

ひとはみんなのために、みんなはひとりのために

栃木保健医療生活協同組合

健康とくらし

2022.6月
518号

特集
4・5面

太田正さんインタビュー いのちの平等を考える



待合室

ロシアによるウクライナ侵攻から3カ月が経過しました。多くの子どもたちや市民が野蛮な戦闘行為の犠牲になっています。いかなる理屈を並べようともロシアの行為は人道上也国際法上も許されない戦争犯罪です。

世界中の市民が立ち上がり「武器を捨てろ」「核兵器による威嚇はやめろ」と叫んでいます。日本国内でも戦争の即時中止とウクライナ市民への人道支援を呼びかける草の根の行動が広がっています。

しかし、一部の政治家などから「9条では平和は守れない」「核の共有や核兵器配備の議論をすべき」という声が上がっており、危機感を覚えます。

憲法9条は、かつての侵略戦争の反省の上にでき、二度と他国を攻撃しない、国際社会の中で協調して世界の平和に貢献する、ことを誓った世界にも類を見ない徹底した平和主義が特徴です。また、日本は広島長崎の原爆被害を経験し、核兵器の非人道性を世界の人々に対し最も説得力を持って訴えられる国なのです。

「平和でいのち輝く社会の実現」を理念に掲げる私たちは世界中の人たちと協調し、力と力の対決を煽る人たちを、武器を持たない手と手をつないで包囲していきましょう。

7月の参議院選挙がそのための大事な一歩です。

憲法記念日集会に参加して

5月3日(火)、宇都宮市内で開かれた憲法記念日集会には総合文化センターの会場に溢れんばかりの240人が参加。憲法学者の小林節氏が「あなたは改憲にどう向き合おうのか?」と題して記念講演されました。

9条改憲は危険!

最近の世論調査では9条改憲に賛成、反対がそれぞれ3分の1であり、国民投票実施が不可避と見て、残る3分の1の人たちを



天谷静雄 医師

どれだけ味方に引き入れて行くかが問われる、そのための丁寧な対話運動をと呼びかけました。いまロシアによるウクライナ侵攻問題

に関して憲法9条「お花畑」論が言われるが、実際はどうか。9条で日本がロシア(侵略国)にならないことは担保されるが、それで日本がウクライナ(被侵略国)にならない保障になるのか。憲法9条の第1項は侵略戦争を否定しているが、自衛戦争までは否定していない。第2項が重要で、ここでは国際法上の戦争の手段としての「軍隊」と「交戦権」を否定している。だから「専守防衛」であると説明。

これとは逆に、集団的自衛権を認め、安保法制と結びつけば、いくらでも海外派兵が可能。集団的自衛権の行使

は2015年国会で私が参考人として述べた通り違憲だ。いざ日本が他国から攻められたら・・・という疑問には今ある自衛隊活用も考えられる。専守防衛に徹する限り、自衛隊の存在は認められてよい。要は政権交代でどうコントロールするかだ、と訴えました。

平和外交こそ王道

国連は日独伊に軍国主義が復活しないかどうか強く見守っており、日本が「敵基地攻撃能力保有」などと言い出したら、それこそ周辺国には軍国主義復活と見なされ警戒されてしまう。日本に米軍基地がある限り、日本が戦場となる危険もある。そうならないように専守防衛の立場と平和外交推進を主張しよう。アメリカへの従属的な同盟関係についてもその解決は政権交代しか無い、と強調しました。そして自民党の改憲案4項目のそれぞれの項目毎に反論を加えました。参加者に共感と励ましを与える講演となりました。



小林氏の講演に聞き入る参加者

虹・本部棟建設進行中!

虹・本部棟計画ですが、基礎工事が進んでいます。コンクリートを埋めて、これから鉄筋製作がはじまります。シンボルツリーと地域交流スペースの名称を総代会で決定する予定です。どうぞお楽しみに!

シンボルツリー案

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 レモン | 11 キンモクセイ |
| 2 オリーブ | 12 ヤシの木 |
| 3 ユーカリ | 13 もみの木 |
| 4 シラカシ | 14 あすなろの木 |
| 5 ローバイ | 15 百日紅 |
| 6 バオバブ | 16 椿 |
| 7 イチョウ | 17 桜 |
| 8 ハナミズキ | 18 梅 |
| 9 メタセコイア | 19 桃 |
| 10 イロハモミジ | |

地域交流スペース名称案

- 1 ハートパーク
 - 2 ココスマイルステーション
 - 3 ウェストヒルズカフェ
 - 4 地域交流スペースC o c o
 - 5 カフェにしがおか
 - 6 虹の杜
 - 7 ニコニコふれあい館
- etc...



完成予想図 ※イメージ図です



5月中旬、生コンを入れる様子

移転内容は医療生協本部、地域交流スペース、介護サービスセンター虹(デイサービス、訪問看護ステーション、ヘルパーステーション、居宅介護支援事業所)、栃木民医連の事務所です。宇都宮協立診療所の移転ではありません。11月頃の完成を予定しています。

第47回通常総代会議案説明会

みらいに向かって新しい一歩を！

6月25日に迫った第47回通常総代会の議案説明会が5月24日に開かれ、総代さんや組合員42人が参加しました。

宮本進専務理事が報告し、2021年度の特徴としてコロナ禍ではあったが全体として予算を大きく上回る収益・利益があったこと、いのちを脅かす大問題として、コロナ禍とロシアによる戦争を上げ、憲法の平和原則、基本的人権を盾に力を合わせよと呼びかけられました。

また、「2030ビジョン」の提案では、社会の変化（高齢化や格差と貧困、地球環境やジェンダー）を見据えて、私たちの事業と運動の発展方向をみんなで議論することが重要と話しました。

出資1口を1000円に

そして、新しい一歩の一つとして、出資1口金額を5千円→1千円に変更すると説明しました。

加入のハードルを下げ、高齢者から若年層まで気軽に加入を呼びかけられる点が優点ですが、生協活動への理解をひろげるために、多世代にとって役に立つ取り組みを作るという課題も指摘されました。

それと同時に、出資証券発行をやめ毎年の出資高通知で出資高の確認をすること、2023年度から減資

と脱退による出資金の払い戻しを原則として12月までに申告のあったものを翌年3月末に実施する定款のルールを適用することが説明されました。

議案説明の後、参加者は数人のグループで意見交換し、「未来に向かって、元気が出た」「コロナ禍で不自由だけど無理せずゆるやかにつながることが大事だと分かった」「出資金1000円に賛成、気軽に誘って医療生協の仲間を増やしたい」など意見が出されました。

総代会議案説明会の様子や出資金額変更の詳細は、栃木保健医療生協のホームページで確認できます。

<https://www.tochiginoken.or.jp/>



▶総代会本番と同会場が開かれました



◀合間にみんなで体操

点字版「健康とくらし」物語

点字版ができるまで

①組合員で点字翻訳（以下、点訳）ボランティアの山口有香子さんが自宅に届いた「健康とくらし」を点訳し、視覚障がいのある組合員平山益太さんと平山マヌミさんご夫妻にメール送信。

②平山さんご夫妻が校正し印刷データを作成。

③作成したデータを平山さんが点字印刷機のある施設に運び、点字印刷ボランティアの小池上惇さんが印刷。

④印刷された用紙を平山さんが自宅で製本作業。

⑤完成した点字版「健康とくらし」は



平山益太さんと小池上惇さん（左から）

平山さんから本部に届き、10人の組合員に「盲人用郵便」で届けられます。こうして、点字版「健康とくらし」は月遅れで、毎月必要な読者に届けられています。

居心地のいい社会へ

元々は数人の視覚障がい者と支援者の間で自発的に作られていた点字版「健康とくらし」ですが、点字印刷機は高価で平山さんが知人から譲り受けた点字印刷機が摩耗して使用できなくなった後、印刷機がある施設で、小池上さんが個人的に請け負って印刷してくださっていました。

みなさんが手にする「健康とくらし」はA4版8ページですが、点字版は20ページ→30ページにもなり、点訳や印刷、製本は大変な労力を要します。

そこで、宇都宮市竹下町にある視覚障がい者の就労支援施設「とちぎライトセンター」に点字印刷と製本をこの6月号から依頼することになりました。

印刷製本は有料になりますが、視覚障がい者の就労支援に貢献できることにもなり、栃木保健医療生協が負担します。点訳の山口さんと校正の平山さんご夫妻は引き続き点字版発行を支えてください。だれもが居心地よくくらする社会の実現を願い、平山さんたちの活動を応援していきます。

とちぎ地域・自治研究所 理事長 太田正さん（作新学院大学名誉教授）にコロナ禍

で浮き彫りになった栃木県の医療提供体制の問題点について伺いました。（下）

ひとしく生きる権利、 生存権を守ること

医療体制を縮小しようとしているとのこと指摘がありました。もう一つの問題として、保健所機能についてお聞かせください。

広範囲なエリアを少ない保健所が担当し、多様な業務を少数精鋭で担うという実態があります。全体として臨調・行革路線の下で職員数を削減してきました。保健所には感染症対策や公衆衛生を保つ責任がありますが、体制自体を絞り込んできたため、感染者数が限定的な結核やSARS（サーズ）には対応できても、今回のような世界的・全国的なパンデミックとなった緊急時に対応できるだけのキャパシティーが確保されていませんでした。その中でPCR検査や患者への連絡など、膨大なコロナ対応に立ち向かうことを余儀なくされました。

結果的に、検査数を絞ったことによる感染拡大や早期発見や早期治療の遅れが生じて、



趣味のロードバイクと共に

——前回のインタビュー（4月号に掲載）では、コロナ禍で医療がひっ迫しているにもかかわらず、国が掲げる地域医療構想ではさらに

本来ならば医療につなぐべき人をつなげない状況に陥ってしまいました。保健所体制を抜本的に見直し、強化していくことが必要です。また、すべてを保健所だけで行うのではなく、医療現場と保健所の関係性を強めていき、全体的な連携を考えて行くことも重要です。

宇都宮市では、そんな状況を改善させるためにNHO医療センターを中心に、宇都宮協立診療所をはじめ地域の医療機関との連携の仕組みが構築されてきました。全国でもそのような取り組みは存在しますが、宇都宮市の特徴は医療側からの提案だったということです。この仕組みを受け継いでいくことが大切です。教訓にして体制を整えていく必要があります。すべてを行政任せにしているわけではありません。しかし、いざという時に機能する仕組みを制度化して予算をつけて実行するのが行政の責任です。そのために「地域医療構想」に関する協議機関として「地域医療構想調整会議」という場がありますので、どう外来体制をつくるのか、診療所が関わっていくのか、大きい病院や公的病院だけでなく全体として地域をカバーする医療体制をどう創っていくか：病床削減や病院統廃合ありきの協議の場で終わらせないように活用すべきです。医療者だけでなく、住人の声が届くようなオープンな協議の場に変えて行くことも重要ですね。

——一方で、宇都宮市医師会が社会的処方に着目して「社会支援部」を立ち上げたことが全国的にも稀な事例として注目されています。

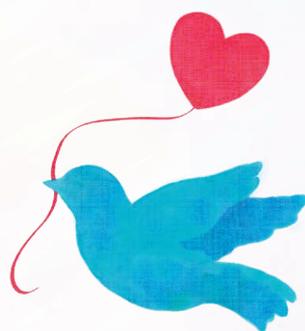
宇都宮市医師会では栃木保健医療生協の関口理事長も参加されて、社会的処方に取り組む社会支援部が立ち上がっており注目しています。

「社会的処方」という考え方の元には、SDH健康の社会的決定要因があります。川に例えると、下流には日々助けを求める患者が多く流れて来る。上流には患者・病気を生み出す社会の構造がある。川の上流でその社会構造を変えない限り下流の患者を減らすことはできない。病床ひっ迫を招く病気の要因は上流にある。格差や貧困、働き方の問題、競争状態にある社会などは最も病的な社会です。

病気になるなければ医療を必要としないわけで、上流の問題を解決することは、ゆくゆくは医療費抑制にもつながってくる。そこにも目を向けて社会全体で考えて行こう、医療者だけでなく、介護や福祉に関わっている人たち、住民の中にも社会的孤立を防ぐための取り組みを模索している人たちがいます。そういうネットワークづくりが始まった意義は大きいと思います。このことは医療費の抑制を目的に住民の健康増進を図る「医療費適正化計画」の趣旨とは異なる取り組みとしても重要です。たとえば医療費の削減と各種事業を関係づけ、数値目標を定めてその実現を目指すといったものではなく、住民の健康を阻害している社会的な病理や構造にメスを入れる実践的な取り組みなのだと思います。

——ここまでお聞きして、SDHの視点をもって社会的処方にいち早く取り組んできた私たち栃木保健医療生協や民医連の役割は大きいと感じています。太田先生から私たちに對して要望などありましたらお聞かせください。

栃木保健医療生協と民医連は、「親切で身近な医療」「いのちの平等」という理念を掲げて設立され、それを実践されていると知りました。誰にでも必要な医療を受けると知りま



と、無料低額診療事業などにも取り組まれていることをお聞きし、非常に共感し、私も組合に加入させていただきました。

医療生協と民医連は、コロナ禍の今、存在感を増しているのではないかと思っています。基本的な人権を定めた憲法25条があるからといって、人権が黙っていても守られる保証はありません。

医療は公衆衛生とともに社会性を強く帯びた公的な性格を持った分野です。今その医療自体が大きく歪められてきている…とは言いつい過ぎかもしれませんが、医療が果たすべき役割が後退しつつある気がしています。これまでに医療費の伸びを経済成長率以下に抑える政策が遂行される一方、実質賃金は一向に増えず結果として経済成長も見込めない状況が続くなかで、非正規労働の拡大、格差と貧困、高ストレスな社会が人々の健康を奪っています。

す。しかし、経済的に苦しんでいる人が声を上げられない。それは市場主義的な「自己責任」論が蔓延しているからです。そこに光を当てて声にならない声を拾い上げていく。難しいことですが、医療生協や民医連のみなさんには粘り強くそこに取り組んで欲しいと思っています。私たちもできる限り連携していきたいと思っています。

——医療の問題点から私たちへの期待まで、たくさんのお話をいただきました。太田さんは今年で70歳を迎えられるそうですが、とてもお元気そうに見えます。健康法などを教えてください。

作新学院大学を退職後、自分で自由に過ごす時間がふえました。おかげで、ストレスを貯めずに自然体で研究や調査にあたる事が出来るようになりました。

私は元々千葉に住んでいましたが、作新学院大学に赴任したのを機に、妻とも相談し、妻は好きな陶芸に触れられるというので益子に居を構えました。今でも千葉と益子と行ったり来たりですが、その生活が自分とマッチしているのだと思います。

音楽鑑賞がリラックスできる時間です。クラシック、ジャズ、ジャンルは問いません。また、10年程前からパーツを購入して自分で組み立てたロードバイクに乗っています。早朝30分程度漕ぐのが気持ち良いですね。

——とても勉強になりました。趣味のお話もありがとうございました。

マスクケースのできあがり

今や生活をするうえで必需品となったマスク。もちろんデイサービス虹でも必要なものです。今回は、そんなマスクを入れるマスクケースを作りました。みなさんの個性あふれる逸品となり、虹のマスク美人達も大満足です。

逆境も楽しめるようになるのは大変ですが、この状況に負けない心も大切ですね。

所長 榎 忠光

見学やお問い合わせも受付しています。お気軽にご連絡ください。

☎028-1652-8501



お気に入りのマスクケースができました

HPには毎日お昼ごはんを掲載しています！

▶医療生協介護サービスセンター虹



組合員の

いきいき活動

中央支部総会（5月20日）

21年度は地域訪問での名義書き換えが進み、仲間ふやし20人達成しました！今年も楽しく活動していきます。



佐野支部総会（5月21日）

足利の秋元さんと田部井さんをお迎えして、ラジオ体操&うたごえで盛り上がりました。みんな大満足の様子でしたよ。



楽そば班（5月29日）

南支部で新しいそば打ち班が出来ました。小牧さんの指導のもと、楽しく美味しく打っていますよ。



栃木班総会（5月27日）

支部設立をめざして活動を広げようという意思統一しました。



増友班（4月12日）

木陰で輪になり花びしを楽しみました。



おうちでレッツ体操



今回は「キング・オブ・トレーニング」(トレーニングの王様)と呼ばれるスクワットです。下半身の筋力強化はもちろん、姿勢を意識することで体幹部も鍛えられ、腰痛や肩こりを予防できます。1日に1種目でもOKですよー

1 ワイドスクワット

- (1) 両足を大きく開いて立つ。
 - (2) お尻をしっかりと後ろへ引きながら上体を前傾させ、ゆっくりしゃがむ(お相撲さんスタイル)。
 - (3) 姿勢を崩さないようにゆっくり(1)の姿勢に戻る。
- ◎15回×3セット



- ポイント
- ・(2)の際に重心が足の裏の中心部にしっかり乗るように
 - ・膝が前に出ない(内股にならない)ように、手で膝をおさえながら行う

2 片足立ち上がり

- イスの背もたれなど、つかまるものを用意する(以下は全てつかまりながら行う)
- (1) 右膝を床につけてひざまずき、左膝を立てる。
 - (2) 上体を前傾させ、左足を踏ん張って立ち上がる。
 - (3) 左足を後ろへ引き、左膝を床につけてひざまずき、右膝を立てる。

- (4) 上体を前傾させ、右足を踏ん張って立ち上がる。
- ◎10回×2セット



- ポイント
- ・踏ん張る際は足の裏全体でしっかり踏み込み、足の力を十分に使う
 - ・できるだけ背筋が丸くならないように

3 全身伸びスクワット

- イスの背もたれなど、つかまるものを用意する(以下は全てつかまりながら行う)
- (1) 両足を肩幅に広げて立つ。
 - (2) お尻を後ろへ引きながら、上体を前傾させてしゃがむ。
 - (3) 少しスピードをつけて立ち上がり、かかとを上げて全身を伸ばす。
- ◎10回×3セット



- ポイント
- ・(3)の際には全身でジャンプするイメージ

文芸コーナー

俳句

金蘭をみんなで探す山の中

ペンネーム 山野花子

風うけて道はまっすぐ山もあり

ペンネーム ガンバルバーバ

短歌

年老いてシミ皺白髪金メダル
一度の経験愉しむ七十路

ペンネーム ねこのシジミ

絵・写真



▲クマガイソウが我が家の庭に咲きました
ペンネーム よもちゃん



▲2株もらったクリンソウが4年で100株になりました
ペンネーム 齊藤恵

読者の声

幸せなこと

年々高齢者が増えて病気が多様化している。その人らしく暮らしていくのには、治して支える医療が大切だと思います。それには、かかりつけ医の存在が大きく、私は協立にお世話になっており安心して生活しております。住み慣れた家で最期まで暮らせることは幸せなことですね。
ペンネーム 幸せおばさん

春の味覚

今年も春の味覚、筍をたくさんいただきました。その都度茹でて調理して筍ごはん、筍の煮物、時にはタラの芽の天ぷら、菜の花のおひたしをお弁当にして知り合いの方々へたくさん届けました。春の恵みに感謝です。
宇都宮市 西浦さち子さん



医療メモ

梅雨どきの健康

梅雨どきは湿気とのたたかい。梅雨前半は湿気寒いので暖房の必要なほどだが、後半ともなると蒸し暑いので冷房が欲しくなる。高温多湿の中で、モノは腐り食中毒も増える時期なので要注意。それから寒さを防ぐために重ね着しても汗で湿った衣服を着ていると熱伝導が多くなり、湿気寒さの原因となる。体の汗をかきとることと常に乾いて清潔な衣服を着ていることも大事。とくに寝たきりの人には注意を。

生協ふたば診療所 医師 天谷静雄

出資金情報

- いま生協は
 - ①加入組合員(5月) ……29人
 - ②組合員総数 ……12,510人
 - ③増資金額(5月) ……680,000円
 - ④出資金総額 ……349,541,000円
 - ⑤一人平均出資額 ……27,941円
- (2022年5月31日現在)

1	2	3	4	5	6	7	8	9
	9	6			2	8		5
4			5	6				9
	2						1	3
	1	8	4				6	2
				2				
5	6				3	7	9	
8	7						3	
2			4	6				7
6	9	3				4	2	

クイズコーナー

易しいクイズにしました。

応募締切
7月15日 消印有効

抽選で3名の方にグルメカード
をプレゼント!

4月号クイズの答えと当選者

- 宇都宮市 安部美津江さん
- 宇都宮市 金田郁子さん
- 壬生町 田中吾朗さん



1	2	3	4	5	6	7	8	9
6	3	2	9	4	7	1	5	8
8	4	1	2	3	5	6	7	9
9	7	5	8	6	1	4	2	3
3	5	9	7	1	4	8	6	2
1	6	8	3	2	9	5	4	7
4	2	7	6	5	8	9	3	1
2	1	4	5	8	3	7	9	6
7	8	3	4	9	6	2	1	5
5	9	6	1	7	2	3	8	4

宇都宮協立診療所の外来診療表

〒320-0061 宇都宮市宝木町 2-1016-5

TEL 028-650-7881(代)
FAX 028-650-7884

新患の方、急患の方、予約日はまだだけれど具合が悪くなった方などは予約がなくても診察ができますので、ご来院ください。

夜6時以降や休診日は、宇都宮市の夜間休日救急診療所へお願いします。 ☎ 028-625-2211

	月	火	水	木	金	土
9:00 ～ 11:45	植木(予約) 武井 関口 軽部/川口 (内視鏡)	関口(予約) 池田 川口	軽部(予約) 水曜担当医 (平野/関口/山口)	軽部(予約) 関口 武井 川口(内視鏡)	軽部(予約) 関口 平野(内視鏡)	交替制 11:45まで受付 午後休診
15:00 ～ 18:00	軽部(予約) 月曜担当医 (関口/植木/武井) 18:00まで受付	火曜担当医 (山口/平野/武井) 16:30まで受付	水曜担当医 (東山/山口) 16:30まで受付	軽部(予約) 木曜担当医 (山口/武井) 18:00まで受付	軽部(予約) 金曜担当医 (武井/池田) 16:30まで受付	

※両診療所、新型コロナウイルス感染症対策のため診療体制が変更になることがあります。※乳児検診(4ヵ月、10ヵ月) 希望の方は、事前にお電話下さい。

●火曜日と水曜日と金曜日の受付は午後4時30分までです。●「予約」と書いてあるところは時間予約がとれます。予約をとった患者さんのみの診療となります。●予約の無い方は、予約の無い患者さんを診る医師がおりますので、そちらをご利用ください。●申し訳ありませんが、電話での診療予約はできません。来院時、窓口でお願いします。予約の変更は電話でもできます。●土曜日は、交替制となっています。担当する医師は外来に掲示します。

お知らせとお願い 予約の変更や診療時間や検査の問い合わせは、朝9時から夜7時の間にお願いします。朝の玄関の開場時間は8時35分頃(朝礼後)です。受付開始時間は、朝は8時35分から、午後は2時30分からです。ご協力をお願いします。病棟の面会は事前予約制となっております。外来終了後、玄関を施錠します。

生協ふたば診療所の外来診療表

〒321-0164 宇都宮市双葉 1-13-56

TEL 028-684-6200
FAX 028-684-6208

	月	火	水	木	金	土
8:45 ～ 11:45	北岡(胃カメラあり) 鈴木 千嶋	北岡(胃カメラあり) 武井 千嶋	鈴木 天谷	北岡 植木 古橋	天谷 千嶋	交替制
16:00 ～ 18:00	天谷	軽部(予約) 鈴木	休診	千嶋	関口	休診

【投稿の募集要項】クイズコーナーの回答、文芸コーナー、読者の声を募集しています。／手紙、はがき、FAX、メール、診療所や班会での手渡し、どのような形で受付します。／毎月の投稿締め切りは翌月15日です。／お名前(ペンネーム可)、住所、連絡先を明記してください。／感想やご意見などは、文意を変えずに編集させていただきます。掲載作品は原則として返却いたしません。返却希望の方は必ず投稿時にお申し出ください。

1世帯あたり1通、郵送もしくは組合員による手配りで毎月お届けしています。本人が住んでいない、お引越などの場合はお手続きが必要です。

連絡・投稿先

📍 栃木保健医療生活協同組合
「健康とくらし」編集委員会 宛
〒320-0061 栃木県宇都宮市宝木町2-2554-14
電話 028-652-3714 FAX 028-652-3653
HP <https://www.tochigihoken.or.jp/>
メール chiiki@tochigihoken.or.jp
発行人：関口真紀 印刷所：(株)マルダイ印刷
毎月1回20日発行

HPはこちら



事業所情報

4回目のコロナワクチンは、60歳以上または基礎疾患を有する方のみ対象です。3回目接種後5ヶ月が経過するとクーポン券が届きます。協立、ふたばで接種可能ですので、ご希望の方はご予約のうえお越しください。感染者が減る傾向にあります。必要な場所以ではマスク着用など感染予防対策を継続しましょう。



編集後記

点字版「健康とくらし」についてみなさんにお知らせしたいと記事にしました。目の見える私たちはつい、読み方があいまいな漢字でもあいまいに流し読みしてしまいが、点訳する場合はそうはいきません。なので、編集部では読み方があいまいな漢字にはルビを振るようにしています。点字版作成に関わる全ての人に感謝するとともに、だれもが居心地よく暮らせるようにするため、他者への配慮は忘れないようにしたいです。(宮)